

平成 26 年度
事業報告

自 平成 26 年 4 月 1 日
至 平成 27 年 3 月 31 日

公益財団法人
中山隼雄科学技術文化財団

事業報告

〔平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで〕

I 当法人の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当法人は、「人間と遊び」という視点に立った科学技術の振興に関する事業を行い、ゆとりと活力のある社会の構築に貢献することを定款に定める目的としております。

当事業年度は、この公益目的に適う調査・研究・開発の推進及びこれらの助成、国際交流の助成並びに普及啓発の分野において、積極的に事業に取り組んでまいりました。

この結果、費用面につきましては、83,492千円(前年度比94.24%)、うち公益目的事業費は68,844千円(前年度比92.85%)、法人管理費は14,647千円(前年度比101.38%)となりました。

一方、収益面につきましては、基本財産の株式配当が前年度と同一水準で維持され、事業安定基金及び資産活用基金につきましても、金融情勢が厳しい中、安全性に配慮しつつ積極的な運用に努めた結果、経常収益は88,347千円(前年度128.06%)となりました。

これらにより、経常費用は経常収益を4,854千円下回りました。

当事業年度経常増減額は、4,854千円に、保有株式等基本財産の評価損530,100千円及び特定資産の評価損益等16,992千円を加減算して542,238千円の減額となりました。

これらの結果、正味財産期末残高は、3,290,034千円(前年比85.85%)となりました。

主要事業別の経過及びその成果は、次のとおりであります。

【調査研究事業】

調査研究事業は、定款第4条第1項第1号の目的である財団自らが能動的に解決又は実現を図るべきと思料する、「人間と遊び」という視点に

立った科学技術に関する調査、研究及び開発の推進に関する事業であります。

① 平成 25 年度からの継続事業

平成 25 年度調査研究事業は 2 テーマを採択し、それぞれの応募者に研究を委託して、平成 26 年度中に研究を実施し一定の成果を得ました。委託研究者から事前に提出された第 1 年度の研究成果に関する中間報告書に基づき、選考委員会を開催して中間評価を行い、下表の 1 テーマを研究継続することを理事会に答申し、その承認を経て現在第 2 年度の研究を継続しております。

研究テーマ	研究体制	研究費
ゲームを題材とした認知的廃用性萎縮の理論的・実験的検討とその社会化	共同研究； 研究代表者；三輪和久 名古屋大学教授	千円 1,500

② 平成 26 年度の新規事業

調査研究のテーマ設定は、学識経験者からなる企画委員会によっても手詰まり感があり、助成研究の応募テーマとの差別化も困難となつてまいりました。このため、本年度は初の試みとして、応募資格を制限せずに、一般から研究テーマを公募の上、優れた研究テーマを発掘して、これを研究課題として研究者を募集することとしました。

テーマ公募については、「社会を変える『夢のゲーム』アイデア」として募集したところ 971 件の応募があり、内 14 件を入選作として表彰しました。研究者の募集については、入選作 2 件について従来通り大学等に案内しましたが、残念ながら応募者は得られませんでした。

このため、平成 26 年度調査研究の新規事業は実施しないこととしました。

平成 27 年度は、企画委員会を改組し、調査研究のあり方を抜本的に再構築してまいります。

【研究助成事業】

研究助成事業は、当法人の中核となる事業であり、助成目的別に次のよ

うに分類されます。

- ・定款第4条第1項第2号の目的である「人間と遊び」という視点に立った科学技術に関する調査、研究及び開発に対する助成。
- ・定款第4条第1項第3号の目的である学会・研究会活動及び国際交流に対する助成。

(1) ゲームの分野の研究に対する助成（助成研究 A）

① 平成 25 年度からの継続事業

助成研究 A のみは複数年度の研究を助成できますが、希望した 11 組について研究者から事前に提出された中間報告書に基づき、選考委員会を開催して中間評価を行い、下表の 10 テーマについて継続助成することとし、合計 9,370 千円を助成しました。

現在第 2 年度の研究を継続しております。

研究テーマ	研究体制	助成額
自閉症のコミュニケーション障害を改善するための訓練ゲームの開発	個人研究；和田 真 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 発達障害研究室長	千円 1,100
行動経済学に基づく体験型金融経済ゲームの研究開発	共同研究； 研究代表；竹本拓治 福井大学産学官連携本部 准教授	2,400
迷惑施設の決定権をめぐる正当性：NIMBY 問題の合意形成を目指す参加型オンラインゲーミングの開発	個人研究；野波寛 関西学院大学社会学部 教授	840
ビジネスゲームによる合意形成プロセスの国際比較	共同研究； 研究代表；岩井 千明 青山学院大学 国際マネジメント研究科 教授	630
ゲームプレイヤの心理的・知能科学的なオンライン総合解析シス	共同研究； 研究代表；中嶋 正之	390

テム (Engagement System) の作成とその試行実験	神奈川工科大学 客員教授	
創造性を司るメカニズムの解明	個人研究；上田祥行 京都大学 特定助教	680
移動型映像音響インタラクションによるゲーム本質の解明	共同研究； 研究代表；三枝 亮 豊橋技術科学大学 特任准教授	1,400
e-Sports におけるプレイの魅力を伝える情報提示手法に関する研究	個人研究；梶並知記 神奈川工科大学 助教	320
テレビゲームが小学生の社会的適応性に及ぼす影響	個人研究；鈴木佳苗 筑波大学 准教授	900
おしゃぶりコントローラ	個人研究；石井 健太郎 東京大学大学院 総合文化研究科 特任研究員	710
合 計		9,370

② 平成 26 年度新規事業

重点研究と基礎的・基盤的研究に分類して助成することとし、7 月に当法人のウェブサイトに募集案内を掲載すると共に、全国の大学、高専、国公立研究機関等 327 組織に募集案内を送付する外 42 の学会に依頼して当該学会のウェブサイトにも掲載するなどして幅広く募集を広報しました。

(A-1) 重点研究 (ゲームを超えたゲーム)

近年、ゲームはその範囲が大きく変化し、エンターテインメント領域、非エンターテインメント領域に関係なく、より大きく社会に影響を与えようとしています。

例えば、ゲーム技術をエンターテインメント領域以外へと応用しようとする「シリアスゲーム」や「ゲーミフィケーション」は、ゲームの応用領域として社会に定着しつつあります。

又、安価になった「ウェアラブルデバイス」は、ゲームの技術を多

く取り込みつつ、バーチャルリアリティやヘルスケア等に応用される形で発展しつつあります。

一方「ゲームの開発技術の変化」も起きています。より学習が容易で、安価に利用できる開発ツールの登場は、ゲームというメディア表現の幅を広げつつあります。

そこで、本年度は、既存のゲームという枠組みを超えて広がる新しい時代に向けた、「ゲームを超えたゲーム」研究への支援を行うこととしました。

30組の応募があり、外部の学識経験者からなる10名の選考委員が事前審査及び本審査を行い、次の5組に対して、合計11,000千円を助成しました。

研究テーマ	研究体制	希望期間	助成額
マルチモバイルデバイスの動的かつ立体的連携に関する研究	個人研究；安本匡佑 東京工科大学 メディア学部・助教	1	千円 2,500
時間知覚の操作を意図した立体視インタラクション	個人研究；河合隆史 早稲田大学 基幹理工学部・教授	1	2,500
キャラクターの個性を演出するための分析・制作支援システムの開発	共同研究； 研究代表；森島繁生 早稲田大学 先進理工学部・教授	2	1,500
ゲームを取り巻く企業と消費者の社会的相互作用	共同研究； 研究代表；勝又壮太郎 長崎大学 経済学部・准教授	2	2,000
生命的モーシヨンの時空間構造化に基づく海洋環境ゲームコンテンツ基盤の構築	共同研究； 研究代表；里井大輝 筑波大学大学院 システム情報工学研究科・博士課程	1	2,500
合 計			11,000

(A-2) 基礎的・基盤的研究

研究テーマは、「ゲームの本質に関する研究」、「ゲームと人間に関する研究」、「ゲームと社会に関する研究」及び「ゲームと技術に関する研究」と前年度と同様に幅広く設定して助成することとしました。26組の応募があり、助成研究(A-1)と同様の審査手続きを経て、次の4組に対して、合計7,000千円を助成しました。

研究テーマ	研究体制	希望期間	助成額
高 HIV 流行国スワジランドにおける HIV 啓発のための serious game の開発とランダム化比較試験によるその効果評価に関する研究	共同研究； 研究代表；Lukhele Bhekumusa Wellington 京都大学大学院 医学研究科・博士課程	2	千円 2,500
ゲーム要素としての 2.5 次元スケッチとプレイヤーの創造的認知	個人研究；藤田至一 東京芸術大学大学院 映像研究科・非常勤講師	2	1,500
競争的な買い物ゲームにおける子どもの価値判断と意思決定に関する行動経済学的研究	共同研究；伊村知子 新潟国際情報大学 情報文化学部・講師	2	1,200
人狼知能の開発	共同研究； 研究代表；大澤博隆 筑波大学 システム情報系・助教	2	1,800
合 計			7,000

研究期間及び研究費は第1年度のみでの決定とし、第2年度は、選考委員会が継続の可否を中間審査し、可とした場合にはその金額を決定して理事会に答申したうえで、理事会が平成27年度予算として決定することとなります。

(2) 「人間と遊び」に関する研究に対する助成（助成研究 B）

研究テーマは、「遊びの本質及び影響に関する研究」、「遊びの社会的諸活動への応用に関する研究」及び「助成研究 A 又は B のいずれの課題にも属さない『人間と遊び』の研究」とし、事実上人間と遊び

をテーマにした研究であれば応募できるように配慮しました。
 40組の応募があり、助成研究 A と同様の審査手続きを経て、次の
 10組に対して、合計 7,130 千円を助成しました。
 助成研究 B の研究期間は、単年度のみであります。

研 究 テーマ	研究体制	助成額
原発事故以降に福島県の子どもの遊びはどのように変化したか	共同研究； 研究代表；水野智美 筑波大学 医学医療系・准教授	千円 900
患者のアドヒアランスを高めるリハビリゲームのスコア表示法	共同研究； 研究代表；菊池武士 大分大学 工学部・准教授	900
GPU クラスタを用いた Deep Learning に基づく画像認識を用いた月および火星表面の擬似不自然構造物の検出	個人研究；栗原一貴 津田塾大学 学芸学部・准教授	700
ベルベット錯触の神経基盤	共同研究； 研究代表；北田 亮 生理学研究所 心理生理学研究部門・助教	750
低出生体重児の遊びを用いた発達支援プログラムの開発	共同研究； 研究代表；高谷理恵子 福島大学 人間発達文化学類・准教授	870
日本の遊戯史における『戸外遊戯法:一名戸外運動法』(1885)出版の意義に関する研究	共同研究； 研究代表；李燦雨 筑波大学 体育系・助教	700
乳幼児の車内放置死亡事故がゲーム関連企業の株価に与える影響	個人研究；櫻田 譲 北海道大学大学院 経済学研究科・准教授	330
デスクワーカーを和ませるテーブル緑日システム	個人研究；明神聖子 立命館大学	700

	情報理工学部・特任助教	
サーバ構築によるエキスパート 棋譜の収集とコンピュータ Hex の開発	個人研究；飯塚博幸 北海道大学大学院 情報科学研究科・准教授	700
モンテカルロ木探索に基づくカ ーリング戦術支援システムの開 発	個人研究；山本雅人 北海道大学大学院 情報科学研究科・教授	580
合 計		7,130

(3) 国際交流の助成

理事会決定の事業計画では、国際交流を事業対象としておりましたが、選考委員会において「事業予算が少ない現状では、より助成の必要性が高い 2 分野に傾斜配分すべきである。」との認識に基づき、国際交流助成を休止することを決議、これを理事会が事後承認したため、助成を休止しました。

平成 27 年度は、復活させる予定であります。

【普及啓発事業】

普及啓発事業は、定款第 4 条第 1 項第 4 号の目的に関する事業であり、当法人が自ら主位的に行う「調査研究」及び当法人が助成して研究者が行う「助成研究」の成果を、広く一般に公開しその普及を促進する事業であります。

① 研究成果の発表会

平成 24 年度調査研究及び助成研究の成果を「第 21 回研究成果発表会」として、9 月 26 日に外部会場において終日開催いたしました。全国から気鋭の研究者が参集し、当該年度の研究従事者 22 名中 20 名が口頭発表 8 名とポスター発表 12 名に分かれて熱心に発表しました。研究分野別内訳は、助成研究 A：11 名、助成研究 B：9 名であります。口頭発表者 8 名もポスター発表を併せて実施したため、80 名を超える来場者は各発表者と熱心に質疑応答を行い盛況でした。

又、高名なゲーム・IT ジャーナリストでもある立命館大学講師 新清士氏による講演「ゲームを超えたゲームの時代」を実施し、各方

面の関係者から深い関心を寄せていただきました。
発表会終了後は、立食形式で交流会を実施し、研究者相互のみならず多様な参加者が有意義な交流を行いました。

② 人間と遊び（財団レポート 2013）の発行

平成 25 年 9 月に 7 年ぶりに装いも新たに復刊した「年報」は、当事業年度も人間と遊び（財団レポート 2013）として 9 月に発行しました。当法人の特質の一つは、研究成果を社会に還元してきたことであり、情報提供の確かなツールとして今後も毎年継続して発行してまいります。

内容は、すべての調査研究と助成研究の成果を読みやすい概要書として収録したことに加えて、事業計画や事業活動のあらましを含む当法人の概要等の情報を親しみやすく纏めたものになっています。

③ ウェブサイトによる情報発信の活発化

平成 25 年 4 月に全面リニューアルした当法人のウェブサイトは、当事業年度も財団の紹介、財団の事業、トピックス、公開情報など盛り沢山な内容を毎月更新して新鮮な情報を提供してまいりました。おかげさまでアクセス数も飛躍的に増加し、広く一般社会と当法人の絆を太く確かなものにすることができつつあると考えられます。年報「人間と遊び」に収録した研究成果の概要は当法人ウェブサイトでも公開し、一定の条件の下に誰でもその成果を利用することができる体制を構築して利用の便を図りました。

今後は一般の人々にもより興味深くお読みいただける内容とするよう、当法人の事業を社会一般に周知すべく活動してまいります。

一方、当法人のウェブサイトは、調査研究や助成研究の、募集、応募、審査、通知、報告等をほぼ一貫してウェブ上で行うことにより、研究者と当法人のコミュニケーションツールとしても大きな役割を果たしており、事務能率の向上と迅速化に威力を発揮しております。

【公益目的事業の直接経費の計画と実績】

以上の公益事業費の内、研究費を中心とした直接経費のみについて、予算と実績を比較すると次表の通りとなります。年初の運用益見込が計画に対し比較的堅調に推移したため、直接研究費に可能な限り振り向けた結果であります。

単位：千円

事業別	予算額	実算額	達成率 (%)	備考
調査研究事業	6,500	1,500	23.1	
研究助成事業	<u>28,000</u>	<u>34,500</u>	123.2	
A	20,000	27,370	136.9	12,000～28,000
B	7,000	7,130	101.9	4,200～9,800
国際交流	1,000	—	—	600～1,400
普及啓発事業	2,516	2,672	106.2	
合 計	37,016	38,672	104.5	

(注) 備考欄の数字は、基準予算額の上下40%の範囲を示します。

調査研究の応募テーマと助成研究の応募テーマの双方を比較考量したうえで、より優れたテーマを採択して研究若しくは研究助成するため、相互の予算を一部共通化し、個々の研究テーマ群ごとに基準値の最大上下40%の範囲で、弾力的な配分を行うこととしております。

2 資金調達等の状況

- ① 資金調達 : 当期の資金調達はありません。
- ② 設備投資 : 当期の重要な設備投資はありません。
- ③ 事業の譲渡等 : 事業の譲渡等はありません。

3 直前3事業年度の財産及び損益の状況

単位：千円

区 分	第1期	第2期	第3期	第4期
	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	(当事業年度)
経常収益	45,775	129,994	68,991	88,347
評価損益等調整前 当期経常増減額	△28,436	59,704	△19,605	4,854
当期経常増減額	137,684	233,676	346,378	△542,238
正味財産期末残高	3,252,217	3,485,893	3,832,272	3,290,034

(注) 第1期は、公益財団法人の認定を受けた平成23年7月1日から平成24年3月31日までの9か月決算であります。

4 対処すべき課題

(1) 基本方針

当法人は、公益財団の基本思想に忠実であることを前提としつつ、「行動規範」に定める厳正な倫理に則り、公正かつ適切な事業活動を展開する、という基本方針を引き続き事業活動の中核に据えてまいります。

当事業年度は、3月16日に内閣府の立入検査を受け、創成期に当る平成23事業年度からの事業活動の評価を得ることができました。

平成27事業年度は、この検査結果を踏まえて、計画・実施・評価のPDSをしていくという観点から、事業の継続性に留意しつつ、より高いレベルで安定的に事業を実施するため、次の課題に取り組んでまいります。

① コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス・マネジメントの徹底

当法人の公益法人化は、比較的早期に実現したため、当初はガバナンス・システムが概して保守的に設計されておりました。

しかし、精査すると強行規定と異なった定めや、屋上屋の定めがある一方、法の要請による必要な定めを欠いている事項もあることが判明したので、平成24事業年度以降定款を始めとする主要規定から順次必要な制改定を進め、当事業年度は、主要な実体規定を精査し、ガバナンスを徹底させるために必要なものから順次改定しました。平成27事業年度以降は、引き続き日常の事業活動に影響のある規定について、法の許容する範囲で合理的な柔軟化を図ることを主眼にしつつ順次制定改廃してまいります。

又、SR (Social Responsibility) 活動に取り組むことを求める動きが出始めているので、この活動にも目を向けてまいります。

② 事業活動の規模に関する戦略

本法人の事業活動の規模は、運用益の範囲を原則とし、基本財産及び基金の取り崩しは可能な限り慎みます。

又、資産の半ばを構成する株式の配当変動に備えて、法の許容する範囲で事業活動に必要な資産を構築していく必要があります。このため、平成25事業年度に改定した「金融財産の管理運用に関する規則」を厳密に遵守する中で、資産の安定的かつ機動的な運用と構築に努めてまいります。

(2) 公益目的事業

当法人の主要な公益目的事業は、調査、研究、開発の推進及びこれらの助成並びに普及啓発の3分野であります。そのすべてが「人間と遊び」というユニークな視点に立った科学技術の振興に関する事業であるため、相互に有機的に関連付けられ、支え合って効果を増大させる必要があります。特に事業資金に限りがある中では、より有為な資金の使用方法、時宜にかなった研究テーマの設定、公平な助成先の選定等について、ますます工夫が必要となります。

又、広い視野で公益活動を展開するという観点から、単発の助成であっても定款に定めた目的実現に資するものについては実施を検討する必要があります。

① 調査研究事業

現在わが国には、多くの解決すべき社会問題が存在しておりますが、社会的に重要かつ喫緊の課題であって、「ゲームを用いて、社会の問題を解決する。」ことが可能な研究課題をさらに深耕していくことを当面の基本方針としております。

前述のとおり、当事業年度初めての試みとして、コンテスト方式により広く一般から研究テーマを募集し、成功しましたが、肝心の当該研究テーマを受託して実施することを希望する研究応募者は無く、所期の目的を果たすことはできませんでした。今後は、研究委託先発掘の再チャレンジが大きな課題となります。

② 助成研究事業

当法人の中核的事業であり、広く各層の研究者から助成を期待されているので、公平・公正な審査を通じて、適切な助成活動を行うことが重要であります。そのため、学識経験者10名による「選考委員会」の自律的な活動を保証することに意を用いてまいります。

助成研究のテーマ設定に関しては、基本的に本事業年度の方針を踏襲し、分野別に次の基本方針で臨みます。

助成研究 A

骨太でゲームの根本に迫る課題に重点化し、研究テーマを細分化せず応募者の研究の自由性を保証します。

助成研究 B

「人間と遊び」をテーマにする広い分野の研究に、まんべんなく助成することによりユニークな研究を期待するため、助成額を増加させる必要があります。

国際交流

「コンピュータゲーム」に関する国際交流の開催は、当事業年度財政的な事情で中断しましたが、復活させる必要があります。

なお、限りある資金を生かすために、調査研究、助成研究の各事業に関しては、事業予算の基準値に上下40%の範囲で上限値と下限値を設け、相対的により有為な研究に資金を提供できるよう、弾力的な配分を行います。

③ 普及啓発事業

設立以来欠かさず開催している「研究成果発表会」により、調査研究と助成研究の研究者に発表の場を提供すると共に、年報「人間と遊び」の継続及びウェブサイトの刷新による多様な情報発信により、当法人の事業活動及びその成果を広く一般の人々に周知させて利用を促し、もって啓発の効果を高めていくことが肝要であります。

(3) 法人管理事業

当法人の常勤者は2名と僅少でありますので、法人管理業務についても、優先順位を明確にしたうえで業務の合理化を徹底し、以下の課題に取り組む必要があります。

① 公益活動の広報

広報の多様化による公益活動の周知とこれを通じた質量ともに充実した助成研究希望者の発掘、これらに伴う当法人に対する積極的な評価の獲得を目指します。

② ウェブサイトの高度情報化

ウェブサイトによる迅速かつ多様な情報発信とペーパーレス化による大幅な業務の効率化を一層進めるため、一新以来2年を経過しやや鮮度感が薄れてきたコンテンツを更新すると共に表現形式の工夫により情報発信力を高める取り組みをしてまいります。

③ 情報管理の最適化

当事業年度までに設立以来の情報を整理し、新たに発生する情報の作成・流通・保管・保存・廃棄のルールを明確にしたが、今後は、情報管理の中心となる電子情報を基本とした情報管理ルールの徹底による業務効率の向上に取り組む必要があります。

④ 自計化の完全実施

当事業年度は自計化を達成しましたが、今後は未だ完全ではない月次決算を適時に実現させることにより、財務データの迅速かつ正確な把握による予実管理の徹底が目標になります。

(4) 資金運用

当法人は、事実上事業活動資金の全額を財団の基本財産及び特定資産である事業安定基金及び資産活用基金の運用利益に依存しております。

公益財団には、寄付金の獲得が推奨されているのでありますが、当法人は比較的事業目的が狭いので、実状としては広く一般に寄付者を見出すことは困難であります。

従って、基本財産及び2基金の特性に応じた運用により、安全性に配慮しつつ、可能な限り高い運用益を目指す必要があります。

5 主要な事業内容

事業	主要な事業の内容
調査研究事業	「人間と遊び」という視点に立った科学技術に関する調査、研究及び開発の推進
研究助成事業	「人間と遊び」という視点に立った科学技術に関する調査、研究及び開発に対する次の助成 助成研究 A： ゲームの分野の研究 助成研究 B： 「人間と遊び」一般に関する研究 国際交流： ゲームに関する国際会議の開催又は参加
普及啓発事業	「人間と遊び」という視点に立った科学技術に関する普及啓発

6 主たる事務所の状況

名 称	公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団
所在地	東京都中央区銀座三丁目 15 番 8 号 銀座プラザビル 6 階

7 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

8 重要な契約に関する事項

契約名	相手方	契約の概要
賃貸借	(株)アミューズキャピタル	目的：財団事務所の賃借 金額：月額賃料：226 千円（保証金：2,400 千円） 期間：平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
調査研究委託	名古屋大学	目的：ゲームを題材とした認知的廃用性萎縮の理論的・実験的検討とその社会化 金額：4,000 千円 期間：平成 26 年 3 月 1 日～平成 28 年 2 月 29 日

9 会員に関する事項

該当事項はありません。

10 職員に関する事項

役職名	氏名	就任年月日	担当事務
事務局長	平林 秀明	平成 24 年 6 月 18 日	事業全般の統括
一般事務	横尾 志保	平成 8 年 9 月 1 日	一般事務

11 役員会等に関する事項

(1) 理事会

開催期日 出席者数	議案の内容	審議結果
	決議事項 ①平成 25 年度 事業報告の承認	全部可決

<p>第 15 回 6 月 2 日</p> <p>理事 8 名 監事 1 名</p>	<p>②平成 25 年度 計算書類(案)の決定 ③理事候補者 10 名の決定 ④監事候補者 2 名の決定 ⑤第 3 回定時評議員会の招集 ⑥代表理事 1 名の選定 ⑦役付理事 3 名の選定</p> <p>報告事項 ①業務執行理事の職務執行状況 ②平成 26 年度 調査研究テーマの公募状況 ③永年勤続表彰について</p>	<p>了承 了承 一部変更し 了承</p>
<p>第 16 回 1 月 23 日</p> <p>理事全員 監事全員</p>	<p>決議事項 ①平成 26 年度 調査研究の採用課題の決定 ②平成 26 年度 研究助成の採用課題の決定 ③公印取扱規則の一部改定 ④文書管理規程制定に伴う事務規程の廃止</p> <p>協議事項 ①平成 27 暦年度 理事会の開催予定等</p> <p>報告事項 ①業務執行理事の職務執行状況 ②平成 26 年度年間運用益の動向 ③不審メール ④一般法の改正</p>	<p>全部可決</p> <p>了承</p> <p>全部了承</p>
<p>第 17 回 3 月 19 日</p> <p>理事 6 名 監事全員</p>	<p>決議事項 ①平成 27 年度事業計画及び収支予算書等の決定 ②調査研究の研究テーマの公募 ③旅費規程の全文改定 ④選考委員 1 名の選任</p> <p>報告事項 ①平成 26 年度 年間運用益の動向</p>	<p>全部可決</p> <p>了承</p>

(2) 評議員会

開催期日 出席者数	議案の内容	審議結果
	決議事項	全部可決

第3回 6月19日 8名	①平成25年度 計算書類の承認 ②理事10名の選任 ③監事2名の選任 報告事項 ①第3期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の事業報告	了承
------------------------	---	----

(3) 企画委員会

開催期日 出席者数	議案の内容	審議結果
第11回 6月13日 6名	決議事項 ①平成26年度 調査研究テーマ入賞者の決定 ②平成26年度 調査研究課題の決定 協議事項 ①平成26年度 調査研究課題応募要領の概要 ②次回企画委員会の日時 報告事項 ①平成26年度 事業計画及び収支予算 ②平成25年度 事業報告及び計算書類	全部可決 全部了承 全部了承
第12回 11月7日 5名	決議事項 ①平成26年度 調査研究課題及び委託先の決定 協議事項 ①平成27年度 調査研究課題の実施 ②平成27暦年の活動スケジュール及び次回企画委員会の日時 報告事項 ①平成26年度 中間決算の概要及び年間の収益見込 ②平成26年度 調査研究及び助成研究の募集結果 ③不審メール	可決 全部了承 全部了承
第13回 3月13日	決議事項 ①平成27年度 調査研究課題の公募 協議事項 ①平成27年度 調査研究事業計画	一部変更し 可決 全部了承

5名	②平成 27 暦年の活動スケジュール及び 次回企画委員会 報告事項 ①平成 26 年度 調査研究及び助成研究の採択者決定 ②平成 26 年度年間運用益の動向	全部了承
----	--	------

(4) 選考委員会

開催期日 出席者数	議案の内容	審議結果
第 9 回 6 月 27 日 8 名	決議事項 ①平成 26 年度 助成研究課題の決定 協議事項 ①平成 26 年度 助成研究課題応募要領の概要 ②次回選考委員会の日時 報告事項 ①平成 26 年度事業計画及び収支予算 ②平成 26 年度調査研究課題 ③平成 25 年度 事業報告及び計算書類	可決 全部了承 全部了承
第 10 回 11 月 7 日 9 名	決議事項 ①調査研究の 2 年目研究継続可否の審査 ②助成研究 A の 2 年目研究継続可否の審査 報告事項 ①平成 26 年度中間決算の概要及び年間の収益見込 ②平成 26 年度 調査研究及び助成研究の応募結果 ③不審メール	後日再審し 可決 可決 全部了承
第 11 回 12 月 19 日 全員	決議事項 ①平成 26 年度 助成研究採択者の決定及び答申 ②平成 26 年度 調査研究及び助成研究の研究費決定及び答申 協議事項 ①平成 26 年度 委員会の活動予定 ②ヒトを対象とする研究を内容として応募する場合の新基準	全部可決 全部了承

	報告事項 ①研究助成中の研究者に関する異動事項	了承
--	----------------------------	----

12 許可、認可、承認等に関する事項

該当事項はありません。

13 保有株式の概要

項目	内容
株式発行会社名	セガサミーホールディングス株式会社
保有株式数	普通株式 950,000 株
発行済総株式数に占める割合	0.357%
株式原始取得日	平成4年7月21日
議決権の行使	なし（議決権行使には、理事会の承認が必要）
株式発行会社との関係	なし

II 役員等に関する事項

(1) 理事

(平成27年3月31日現在)

地位	氏名	任期	重要な兼職の状況
代表理事 理事長	中山 晴喜	平成28年6月	(株)マーベラス 代表取締役会長 CEO
常務理事 事務局長	平林 秀明	同上	—
常務理事	中村 俊一	同上	(株)アミューズキャピタル 代表取締役社長
理事	有澤 誠	同上	慶應義塾大学 名誉教授
理事	稲増 龍夫	同上	法政大学 社会学部教授
理事	大熊 健司	同上	(株)理研イノベーションキャピタル 代表取締役

理事	中塚 尚子	同上	立教大学 現代心理学部教授
理事	坂元 章	同上	お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科教授
理事	出口 弘	同上	東京工業大学大学院 総合理工学研究科教授
理事	馬場 章	同上	東京大学大学院 情報学環教授

(2) 監事

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

地位	氏名	任期	重要な兼職の状況
監事	鈴木 正明	平成 30 年 6 月	公認会計士・税理士 鈴木正明事務所所長
監事	田中 克郎	同上	弁護士 TMI 総合法律事務所代表パートナー

(3) 評議員

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

地位	氏名	任期	重要な兼職の状況
評議員	出澤 正徳	平成 27 年 6 月	電気通信大学 名誉教授
評議員	伊藤 博史	同上	(株)アミューズキャピタル 専務取締役
評議員	稲見 昌彦	同上	慶應義塾大学大学院 教授
評議員	内田 伸子	同上	十文字学園理事 筑波大学客員教授
評議員	小野 忠彦	同上	—
評議員	残間里江子	同上	(株)キャンディッド・コミュニケー ションズ 代表取締役
評議員	長谷川良平	同上	産業技術総合研究所 人間情報研究部門研究グループ長
評議員	三浦 宏文	同上	東京大学

			名誉教授
評議員	吉富 進	同上	(一財)日本宇宙フォーラム 常務理事

(4) 役員等の報酬等の額

地位	人数	報酬等の総額 (千円)
理事	10	10,410
監事	2	180
評議員	9	210
合計	21	10,800

(注)

- 1 理事の報酬総額には、使用人兼務理事の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 評議員の報酬限度額は、定款第 16 条において、総額 120 万円以下と定められております。
- 3 理事及び監事の報酬は、定款第 30 条に基づき、評議員会決議による「評議員及び役員等の報酬等及び費用に関する規程」において定められております。
- 4 当法人は、役員との間に責任限定契約を締結しておりません。

Ⅲ 会計監査人に関する事項

当法人は、会計監査人設置法人に該当しておりません。

Ⅳ 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当法人は、機関設計が簡素であることに鑑み、定款第 35 条第 2 項第 5 号の規定に基づく必要な体制の整備に代えて、平成 25 年 5 月 31 日付をもって理事会決議により前文と全 10 条からなる「行動規範」を制定し、全ての当法人の評議員、理事、監事、委員及び職員が遵守しなければならない意思決定と行動の基準としています。

Ⅴ その他の法人の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。